

東住吉区社会福祉協議会常勤嘱託職員（見守り相談員）の募集

応募資格	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事、（主任）介護支援専門員、保健師の資格を有する方。もしくは資格は有しないが一定の相談実務経験を有し、地域福祉に関心がある方・PCの基本的な操作（ワード、エクセル等）が可能な方・自転車に乗れる方
応募方法	下記、問合せ先まで履歴書を提出してください ○履歴書：JIS規格・顔写真貼付のもの
応募締切	随時
給与	月額 209,300 円 他に通勤手当月額 55,000 円を限度 臨時手当あり
社会保険	<ul style="list-style-type: none">・健康保険・厚生年金保険
労働保険	<ul style="list-style-type: none">・雇用保険・労災保険
勤務場所	東住吉区在宅サービスセンター（さわやかセンター）（見守り相談室） <所在地：大阪市東住吉区田辺 2-10-18>
勤務内容	地域における災害時等要援護者の把握及び認知症高齢者の見守り体制の構築など
募集人員	1名
採用日	随時
雇用期間	～令和4年3月31日（更新の可能性あり）
勤務日	週5日
勤務時間	① 9：00～17：30②10：30～19：00（①②とも休憩時間45分含） ※週1～2回程度②の勤務有り
休日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 指定休日4週につき4日（ローテーションによる）
休暇	有給休暇（採用から2カ月経過後に15日支給）
採用試験	書類選考後、面接試験 日時：後日連絡します 場所：東住吉区在宅サービスセンター（さわやかセンター）

問合せ先

社会福祉法人大阪市東住吉区社会福祉協議会
〒546-0031 大阪市東住吉区田辺 2-10-18 （担当：溝渕・堀）
電話：06（6622）6611 F A X：06（6622）8973

【備考】採用が決まった場合は、社会福祉法人大阪市東住吉区社会福祉協議会の常勤嘱託職員として雇用契約し、勤務先は東住吉区在宅サービスセンターになります。